

さくらい 市議会だより



作品名 「天高く」
撮影者 桜井市 森 康祐さん

- 定例会の概要・トピックス.....6
- 議案の議決結果.....7
- 常任委員会.....8
- 代表・一般質問・お知らせ.....9～10
- 特集.....11～12

平成30年6月定例会報告

休日夜間応急診療所条例の一部改正と
上之郷診療所条例の廃止について

審議される！

定例会の概要

30年6月定例会は、6月11日㊤～28日㊤までの18日間の会期で開かれました。

今定例会では

◇報告案件.....6件

◇平成30年度補正予算.....1件

◇条例の一部改正.....10件

◇条例の廃止.....1件

◇工事請負契約の締結について.....1件

をすべて可決しました。

また、議員発議による意見書1件を可決しました。

議会のミニ知識

議会の権限とは.....

議会には、法律に基づき多くの権限が与えられており、市政の重要な事項を審議する大切な役割を担っています。主な権限は、次のようなものがあります。

議決権

議会の権限の中心となるもので、「条例の制定・改正・廃止」「予算の決定」「決算の認定」など、市の重要な事項について議決します。

検査権・監査請求権・調査権

市の事務が、適正に行なわれているかを監視するため、議会は書類を検査したり（検査権）、監査委員に監査を請求したり（監査請求権）することができます。

また、地方自治法100条に基づき、市の仕事について調査し、必要な場合、関係者の証言を求めることができます（調査権）。

主な議案の議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第10号	平成29年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	平成29年度会計にて繰越した非常用自家発電機設置事業等について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	報告
報第11号	平成29年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成29年度会計にて繰越した浄水施設及び送配水管設備事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算繰越計算書の報告	報告
議案第33号	平成30年度桜井市一般会計補正予算(第1号)	補正額 833万1,000円 高齢者福祉費で、地域介護・福祉空間整備交付金を活用した認知症対応型共同生活介護(グループホーム)への大規模修繕等にかかる補助金	可決 (賛成全員)
議案第36号	桜井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第38号	桜井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	介護保険法施行規則等の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第40号	桜井市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部改正について	高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第41号 (文教厚生委員会)	桜井市休日夜間応急診療所条例の一部改正について	平成28年8月1日から開設している当該診療所の、診療日、診療時間、手数料等の一部改正	可決 (賛成全員)
議案第42号	桜井市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例の一部改正について	旅館業法の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第43号	桜井市下水道条例の一部改正について	水道メーターを通らない水(井戸水等)を下水道に排除する際の、適正な下水道料金の算定及び排水設備の把握を行なうため、水道水の排除に加えて水道水以外の水を下水道に排除しようとするとき等の場合においては、その旨を市長に届ける規定を追加する一部改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第44号	桜井市上之郷診療所条例の廃止について	上之郷診療所は、昭和57年から診療を開始し地元住民の健康維持に大きく寄与してきたが、今般、医療環境や交通手段確保の状況が改善されたことや「かかりつけ医制度」が浸透してきたことなどの理由による利用者数の減少に伴い、当該条例を廃止する。	可決 (賛成全員)
議案第45号 (産業建設委員会)	工事請負契約の締結について	契約の目的：エルト桜井2階リニューアル工事 契約の方法：一般競争入札(総合評価落札方式) 契約金額：524,880,000円 契約の相手方：中和・中尾特定建設工事共同企業体	可決 (賛成全員)

その他の議案については、議会ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。
(<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimukyoku/index.html>)

文教厚生委員会

(付託案件1件)

桜井市休日夜間応急診療所条例の一部改正について(抜粋)

問 休日夜間応急診療所事業の規模縮小を運営委員会で検討するにあたり、意見・異論はなかったか。また、運営費等に関する効果はどうか。

答 運営委員会において、規模縮小の原因は、運営見通しの甘さ及び小児科や歯科の設置がなかったからではないかという指摘も受けている。今回の見直しにより、年間約1,400万円の経費が削減されることとなる。

問 本市においては、様々な事業が進められているが、財政状況が厳しい中、この事業は規模が縮小される結果となった。このようなことが続けば桜井市に活力がなくなると考えるがどうか。

答 財政状況が厳しい中、将来の展望も含め、負の遺産にならぬようにしたい。PDC Aサイクルを利用し、事業の効果検証を行うとともに、今後市民の影響を考慮しながら、事業の点検と見直しを諮りたい。

問 事業規模の縮小等の要因のひとつが、財政状況の悪化であれば、職員数を削減するなど、行財政改革をさらに進めるべきと考えるがどうか。

答 財政難というだけで、市民サービスをおろそかにはできないことから、適正な職員数を含めた行財政改革を進めていく。

問 平日の診療を木曜日のみとしたのはなぜか。

答 市内における開業医の休診日は、木曜日が多いことから、木曜診療の継続を行った。また、受診環境の充実やかかりつけ医師を利用したいという市民の意識の変化が事業の縮小につながった。

休日夜間応急診療所の開設日時

改正前	月～金	21:30～23:30
	日・祝※ 12/30～1/3 8/15	10:00～16:00 18:00～23:00
改正後	木	21:30～23:30
	日・祝※ 12/30～1/3	10:00～14:00 18:00～22:00

※振替休日も含む

産業建設委員会

(付託案件1件)

工事請負契約の締結について(抜粋)

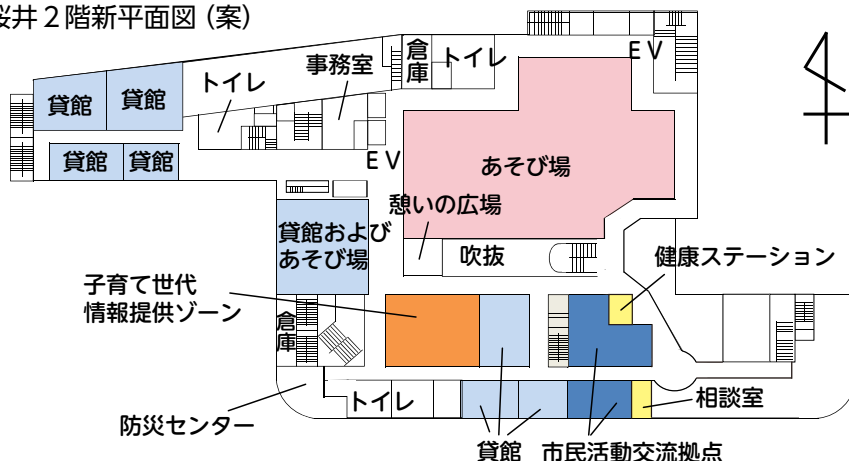
問 エルト桜井リニューアル工事における契約金額は、なぜこのような高額となったのか。また、その工事内容、入札参加業者数、その落札率を聞きたい。

答 工事内容については、竣工後27年がたち、空調関係がかなり老朽化しているため、空調方式の変更など大規模な修繕となった。また、入札参加業者数は一社であり、その落札率は97.2%である。

問 改修後は、子どもや幼児の利用者が増えると思込まれることから、子ども用のトイレの設置についてはどう考えるか。

答 2階部分の3ヶ所のトイレは、男女とも多目的トイレが設置され、西側トイレを除き、北側及び南側トイレには、ベビーシート、ベビーチェアを設置し、女子トイレには男の子用小便器を設置する予定である。

エルト桜井2階新平面図(案)



問 まほろばセンターでは、様々な講座が開講されていたが、改修後の予定はどうか。

答 当事業は賑わいの創出を目指すと共に、子育て世代も対象として整備されることから、今までにない講座も考えていきたい。

代表質問「公明党」



もやせるごみ収集について

大園 光昭 議員

問 以前より、もやせるごみ収集日について、市民の皆様から多数のご意見、ご要望をいただいている。今もなお、クリーンカレンダーは、概ね暦の通りに作成され配布されているが、在宅介護を受ける人や乳幼児が使用のおむつを廃棄される家庭では、休日もやせるごみの収集がない場合、ご近所の方へのご迷惑を感じながら、やむなく保管されているというようなことをよく聞いている。ごみ収集における、各コースの収集回数の平等性を担保するための対応を願いたい。

答 もやせるごみの収集回数に不公平が生じ、ご迷惑をおかけしております。全ての祝日や振り替え休日の収集につきましては、職員の出勤体制等の課題があり、非常に困難な状況にありますが、コースの違いによる不公平が生じないように、検討していきたい。

【その他の質問項目】 ●SNS活用導入について ●おくやみコーナー設置について

代表質問「新政クラブ桜井」



ホテル建設後の駅前整備計画について

東 俊克 議員

問 来年の秋、桜井駅北口にビジネスホテルがオープンする予定だが、経済波及効果として、観光客の滞在時間の延長や、消費活動が増加し、市内経済の拡大・活性化に繋がると考えられるが、その規模はどれ程と考えているのか。また、今後の駅前整備計画についても聞きたい。

答 ホテルの規模(客室数 184 室、稼働率 65%と想定)などに基づき試算すれば、建設以外の新規需要の発生により、生産が生産を呼び、生産誘発額は、9,400 万から 1 億 2,000 万円と推計している。更に本市への来訪者が増加することにより、駅周辺や市内の観光拠点などに、飲食店などの出店を促すことが期待され、観光業を中心に市内のあらゆる産業に波及するものと考えている。また、駅周辺の更なる賑わいを創出する為、エルト桜井のリニューアルに合わせて、駅前広場の整備基本計画を作成する予定である。【その他の質問項目】 ●民泊新法施行による桜井市の取り組みについて

一般質問



桜井市子ども・子育て支援事業計画について

岡田 光司 議員

問 見直し計画の内容は、どこで見られるのか、平成 27 年度から、現在までの利用児童数はいくらか。待機児童はどうか。待機児童解消についてどうか。減免はないのか。共働きやひとり親世帯にとって、働きやすい環境についてどうか。

答 ホームページにはこれから公表したい。利用数、待機児童数は、平成 27 年 450 名、6 名、平成 28 年 483 名、10 名、平成 29 年 557 名、14 名、平成 30 年 595 名、28 名、学童の指定管理者とも協議しながら運用の中で受け入れてもらっている。校区外の学童の利用も検討する必要がある。また、保護者のニーズ調査が必要と考える。前倒しは、ニーズがあれば対応したい。ニーズがあるか検証したい。保育料のように住民税に応じた設定はない。子ども達の居場所が確保される環境が働きやすい環境と考える。

一般質問



桜井市の森林環境について

藤井 孝博 議員

問 森林の所有構造の課題等により、本来、森林が持つ保水能力等、多面的公益機能の発揮に支障がでている。また、杉や檜の花粉症被害や森林が伐採されず、光が差し込まないことで、猪や鹿の餌が実らず、田畑が荒らされる被害が出ている中、奈良県の森林環境税等、本市の森林環境の取り組みについて聞きたい。

答 森林環境税は奈良県独自の県税として平成 18 年度より個人や法人に対し徴収され、森林生態系等の保全に活用している。本市では平成 18 年度より県からの委託事業として施業放置林を整備し、現在約 280ha の森林の適正管理を行う。獣害に強い里山づくりとして、野生獣との間の緩衝地等を設置。獣害の低減と里山の環境整備として、平成 25 年より、市内 2ヶ所約 17ha の間伐等の経費に活用している。

【その他の質問項目】 ●環境部の業務体制について

一般質問



防犯灯のLED化について

工藤 将之 議員

問 市内防犯灯の維持は各自治会が行っており、その電気料金は、自治会会計を圧迫している。他市では市が主導してすべての防犯灯のLED化や電気料金の一部の負担を行うなどの取り組みをしている。しかし、本市では新規設置に限り年間70基程度の補助しか行っていない。LED化を行えば電気料金の差額で金銭的には必ずメリットがあり、環境負荷も低減される防犯灯のLED化を全市的に行う考えはないか。

答 LED化は、環境負荷低減や自治会の経費負担軽減において効果的であることは承知している。本市ではこれまで先送りされた課題に取り組む中、財政の逼迫した状況が続くと予想しており、このような財政状況が緩和され、予算が整えば、先進事例などを参考にしながらLED化に取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市の人権施策について

一般質問



観光誘客インバウンド戦略について

土家 靖起 議員

問 近年、訪日外国人旅行者数は急速な拡大を遂げ、観光は我が国の経済を支える産業に成長しつつある。奈良県においても奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの策定が進められており、本市としても県と連携を図りつつ、インバウンド対策を進めるべきと考えるがどうか。

答 本市では、平成28年に行った外国人旅行者を対象にした印象調査、多言語によるパンフレットの作成、魅力発信として動画の配信などを行っている。また、外国の代理店との旅行商品の商談会に市、観光協会、商工会が合同で参加するなど、様々な面から本市の情報を発信している。さらに案内看板の多言語化やインバウンド対策として観光トイレの洋式化の検討などは今後、県とも積極的に連携を図るとともに、日本遺産申請にも引き続き取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●人口減少時代に対応した行政経営について ●児童遊園(子どもの広場)遊具等の点検、整備について

政務活動費について

桜井市議会議員は調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し月額2万円(年間24万円)の交付を受けています。これは、市条例に沿ったものであり、研究や広聴費など、自己研鑽や日々の政務活動のために有意義に使わせていただいています。

議員個々の使用明細は、情報公開窓口(市役所3階総務課)で公文書開示請求していただくと、いつでもご覧いただくことができます。

近隣市の政務活動費(年額)

奈良市	84万円
天理市	60万円
橿原市	50万円
宇陀市	36万円
桜井市	24万円



一般質問



住宅リフォーム助成制度について

吉田 忠雄 議員

問 底なしの不況の中で、住宅リフォーム助成制度の創設で中小企業者の仕事を確保してほしいという要望があがっている。助成制度ができて中小企業者の経営も好転すれば、市の税収も増えると考える。市長はリフォーム助成制度について、どのように考えているか。本市でも実施してはどうか。

答 本市においては、住宅リフォーム助成制度は創設されていないが、リフォームと共に利用できる既存木造住宅耐震改造事業などの事業を実施している。住宅をリフォームすることは地域の活性化に繋がると認識しており、住宅リフォームのみに対する助成制度の創設は、慎重に検討していきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市清掃公社について ●桜井市総合福祉センター(竜吟荘)について

桜井市役所の4階をのぞいてみよう！

議会図書室



議会図書室は、議員の調査研究のために地方自治法に基づいて設置されているものです。市議会の会議録や地方自治法に関する図書などがあり、市民の皆さんも閲覧することができます。

利用時間は平日の午前8時30分～午後5時15分まで。利用を希望される方は、議会事務局までお越しください。

議場



昭和42年に建設された議場。レトロで味のある議場です。傍聴席は50席あり、議会開会時は当日の申し込みで傍聴ができますので、ぜひお越しください。初めての方は、代表質問・一般質問の日がおすすめです。

開会日以外でも見学できることがありますので、興味のある方は議会事務局（☎42-9132）までお問い合わせください。



桜井市議会って
どんなところか
見てみよう！

桜

井市役所の1階や2階には行ったことがあっても、4階には行ったことがない人が多いのではないでしょうか？4階には桜井市議会の機能がすべて詰まっています。ぜひ一度お越しください。桜井市議会というものが身近に感じられるきっかけになれば幸いです。

桜井市議会は、開かれた議会を目指して様々な取り組みをしていますが、まだまだ道半ば。市民のみなさんの意見を参考にしながら、市長をはじめとする理事者と健全な緊張を保ちつつ、これからも頑張つてまいります。

議会事務局



4階でエレベーターを降り、左へ行くと、すぐ左手にあるのが議会事務局。5名の職員が日々の業務を行っています。

傍聴の申し出や議員への面会、議会へのご意見など、4階へお越しの際は、まず議会事務局へお声かけください。

議会傍聴のしかた

議会の傍聴の手続きは簡単です！

議会開会日当日に、4階の議会事務局に声をかける



受付で、住所・氏名・年齢を記入する



傍聴する（途中入退室は自由）

※傍聴中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードに設定してください。

【議場での禁止事項】

- ・帽子、首巻などを着用すること（議長の許可があれば可）
- ・飲食または喫煙
- ・議場における言論に対して賛否を表明または拍手をすること
- ・私語、談笑など議事の妨害になるような行為
- ・写真や動画などを撮影したり、録音したりすること
- ・その他、会議の品位を傷つけると認められるような行為

桜井市議会をより身近に！

「インターネット議会中継」と「会議録検索」

桜井市議会では「インターネット議会中継（映像配信）」と「会議録検索（議事録）」の2つの方法で本会議の様子を公開しています。市議会でのような議論が交わされているのか、ぜひご覧ください。



「会議録検索」

読みたいところだけ読むことができます。（全文を掲載しています）

「インターネット議会中継」

録画映像を配信しています。

議会だよりの表紙 写真・絵画・イラスト募集

▶ 募集内容

市内の「自然」「暮らし」「街並み」「イベント」など桜井市の魅力を紹介できる写真・絵画・イラスト作品

※3月・6月・9月・12月の季節感を感じるものが望ましいですが、それ以外のものも大歓迎です。

▶ 選考方法

議会広報委員会で選考します。

詳しくは議会ホームページもしくは議会事務局へ問い合わせてください。

問い合わせ先

議会事務局 (☎ 42-9132)、議会ホームページ (<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikajjimukyoku/index.html>)

「請願」と「陳情」って？

地域の身近な問題や市政に関することなどについて、市民のみなさんのご意見やご要望を市または関係機関に伝える手段の1つが、「請願」や「陳情」です。どなたでも提出することができます。

「請願」とは…

提出には桜井市議会議員（1名以上）の紹介が必要です。受理した請願は定例会で審議され、議会として採択不採択の議決を行います。

「陳情」とは…

提出には桜井市議会議員の紹介は必要ありません。受理した陳情は本会議での配布の結果、必要であれば意見書などを関係機関に通知します。